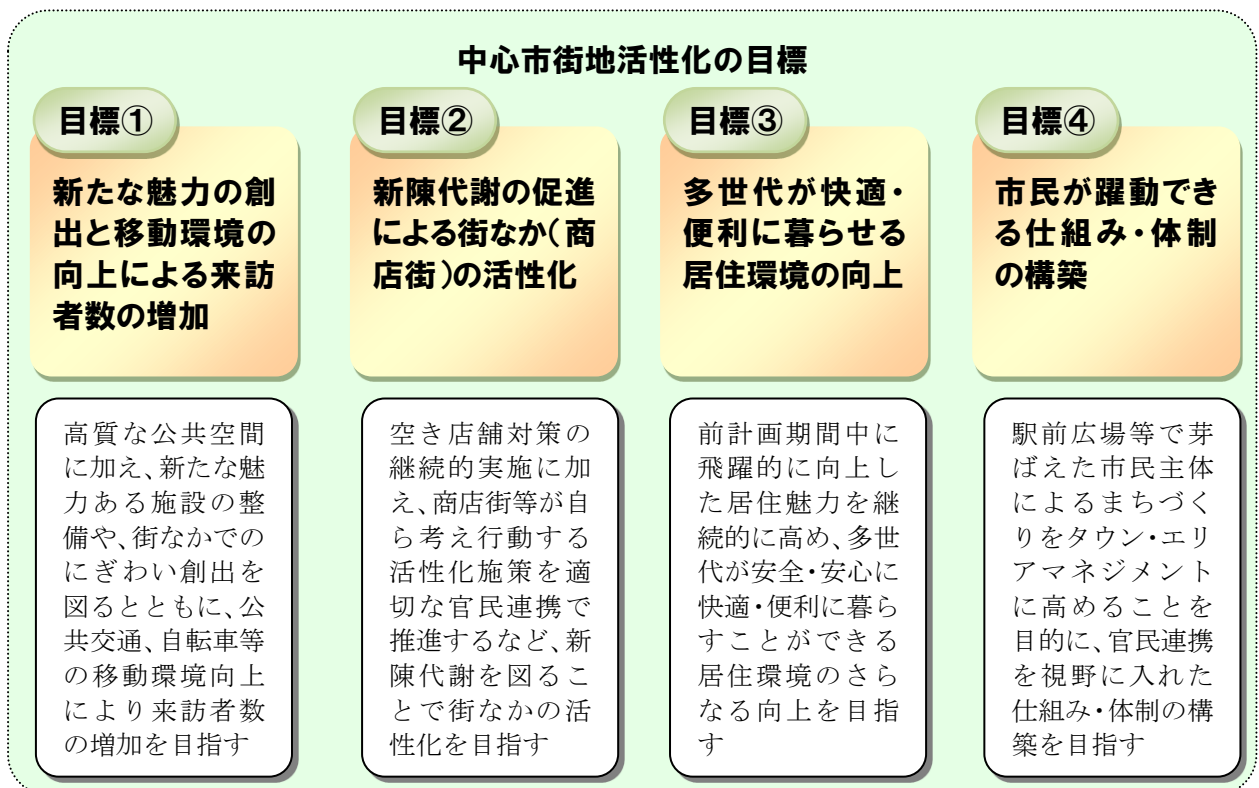
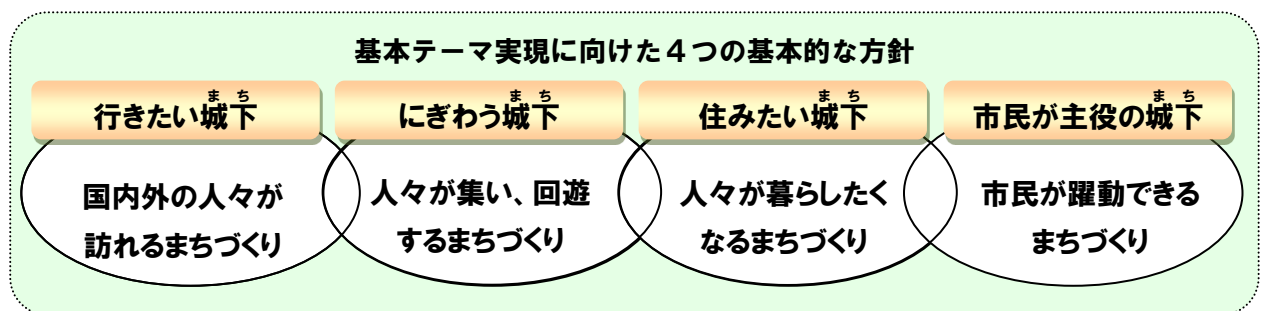
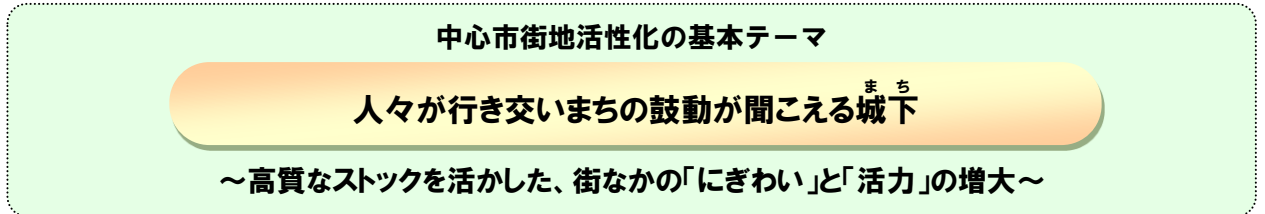


3. 中心市街地の活性化の目標

〔1〕中心市街地活性化の目標

新計画では、中心市街地活性化の基本的な方針等をもとに、中心市街地活性化の目標を以下のように設定する。



〔2〕計画期間の考え方

新計画の計画期間は、平成27年4月から平成32年3月までの5年とする。

〔3〕数値目標の設定の考え方

目標に対応する数値目標を設定し、達成状況を数値により定期的に把握し、評価及び改善策の検討により新計画の目標の実現を図る。

（1）「新たな魅力の創出と移動環境の向上による来訪者数の増加」の数値目標

数値目標①：歩行者・自転車通行量

歩行者・自転車通行量は、「新たな魅力の創出と移動環境の向上による来訪者数の増加」に向け、新たな姫路の玄関口（姫路駅周辺）から街なかへの誘引、魅力ある施設への来訪、回遊性の向上、さらに、一層美しく優美な姿を現した姫路城への登閣など、まちを訪れる人々や街なかを歩いている状況を客観的に示す指標である。

また、中心市街地の活性化は、目標②～④の取組が相乗的に作用して達成されるものであるため、これらの成果を含め、総合的、定量的に示す指標ともなる。

さらに、本市において、毎年4月29日に実施している通行量調査をもとにすることで、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

（2）「新陳代謝の促進による街なか（商店街）の活性化」の数値目標

数値目標②：空き店舗数

空き店舗数は、「新陳代謝の促進による街なか（商店街）の活性化」に向け、魅力ある商業空間づくりをはじめとする歩行者・自転車通行量増加への取組により、買物、観光、仕事など様々な目的を持った人々が街なかに集い、回遊することを促進し、まちの核である「城」と「駅」の間に広がる商業エリアに点在する空き店舗への新たな出店を誘発することで、にぎわいの大きな要素である商業が活性化し、街なかのにぎわいの向上及び新陳代謝の状況を客観的に示す指標である。

また、姫路商工会議所と本市により経年的に調査が行われており、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

（3）「多世代が快適・便利に暮らせる居住環境の向上」の数値目標

数値目標③：居住者数

居住者数は、「多世代が快適・便利に暮らせる居住環境の向上」に向け、都市機能集積の充実による居住魅力の向上、教育・コミュニティ機能強化、快適な都心空間の創出、住宅供給促進などの取組により、街なか居住の魅力が向上した状況を客観的に示す指標である。

また、居住者数は、住民基本台帳により、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

（4）「市民が躍動できる仕組み・体制の構築」の数値目標

数値目標④：公共空間利活用のルールのもとで行われるイベント実施日数

姫路駅北駅前広場、大手前公園、大手前通りなどの公共空間におけるイベント実施

日数は、「市民が躍動できる仕組み・体制の構築」に向け、市民団体によるまちづくりの糸口となる公共空間利活用の仕組みや体制の構築、その成果として実施されるイベント実施状況をはじめ、市民の関心や街なかに対する興味、さらには来訪者数やにぎわい創出を客観的に示す指標である。

また、姫路駅北駅前広場等の公共空間におけるイベント実施日数は、管理主体である本市担当部局等により、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

(5) 4 数値目標の補完指標

補完目標 : 中心市街地に対する市民の評価

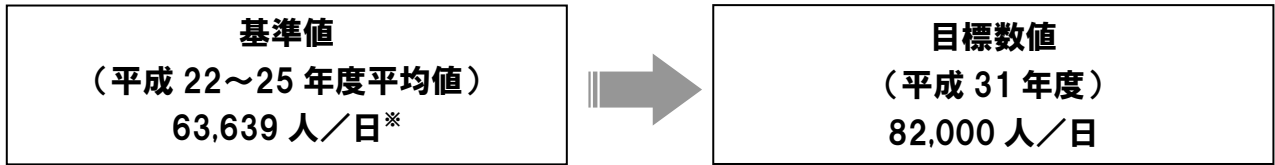
アンケート調査による「中心市街地に対する市民の満足度」は、中心市街地の活性化や市民に対する魅力度を総合的に表す指標であり、新計画では上記 4 数値目標を補完する指標としてモニタリングする。

なお、アンケート調査は新計画期間前（平成 26 年 8 月実施）及び中間年度、最終年度の 3 時点で実施し、その推移等を把握する。

[4] 具体的な目標値の設定

(1) 「新たな魅力の創出と移動環境の向上による来訪者数の増加」の数値目標

数値目標①：歩行者・自転車通行量



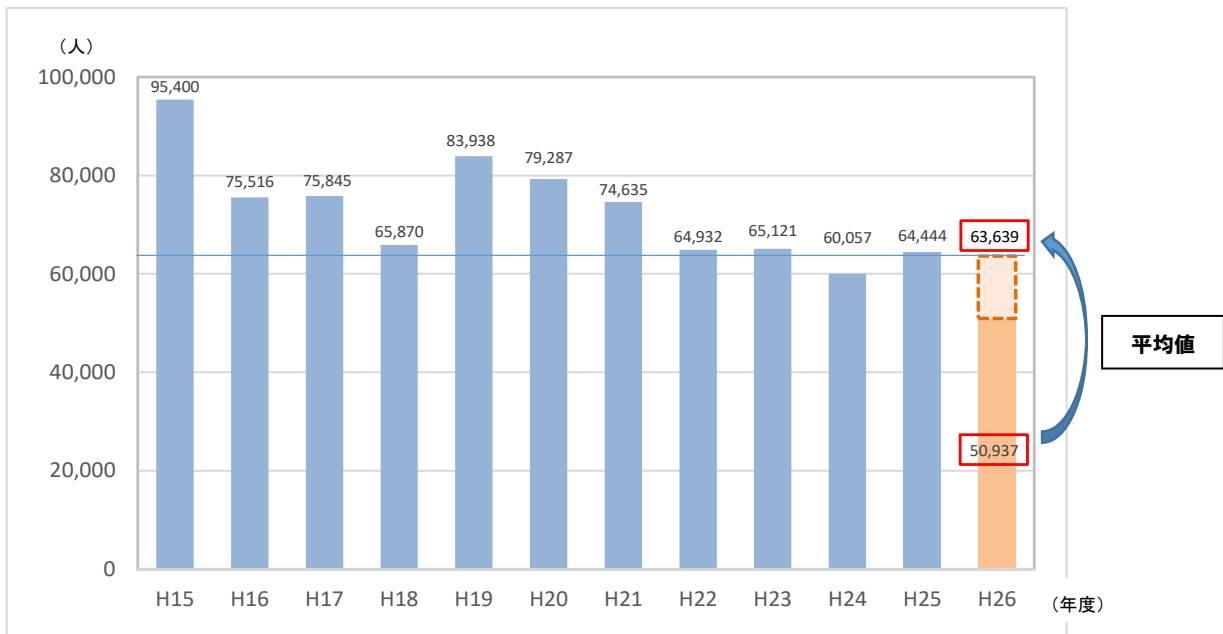
※新計画の基準値となる現状数値は、実査結果が悪天候により特異値となったことから、過去の実績に基づき前計画期間中の平均値により設定する

18,361 人/日 (約 28.9%) 増加

①基準値の設定

- ・前計画策定まで (平成 21 年度以前) は、歩行者・自転車通行量は減少基調にあったが、その後 (平成 22 年度以降) は新たな商業施設の整備等のハード事業を中心とした前計画での施策効果により、概ね一定に保たれている。
- ・しかし、平成 26 年度 (実測日：平成 26 年 4 月 29 日) の通行量は、悪天候のため過去の実績と比較して大きく減少 (50,937 人/日 < 前年度比：21% 減 >) しており、結果としては特異値であったと推察される。
- ・平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、中心市街地の状況に大きな変化はないことから、今年度の実測値 (平成 26 年 4 月 29 日) を除く前計画期間中の平均値により基準値を設定する。

基準値 = 平成 22～25 年度の平均値 = 63,639 人/日



歩行者・自転車通行量の実績値

※平成 20 年度 (172,287 人：平成 20 年 4 月 29 日) は、「姫路菓子博」開催期間中のため特異値とみなし、平成 19 年度と平成 21 年度の数値の平均を用いる。

※平成 26 年度 (50,937 人：平成 26 年 4 月 29 日) は、悪天候のため特異値と推察される。

②数値目標の設定項目

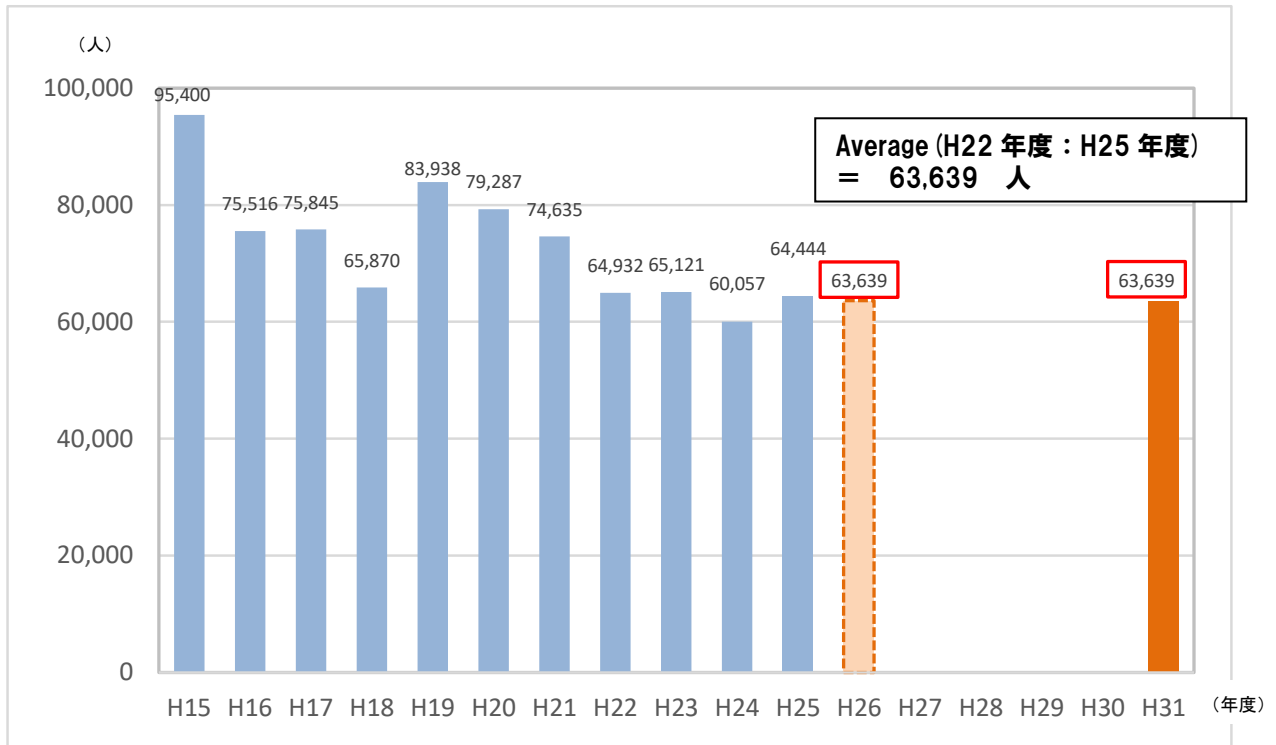
積算項目	数値
1) 新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値	63,639 人/日
2) キャスティ 21 コアゾーンの来客者増に伴う効果	15,192 人/日
3) 街なかの新たな魅力創出に伴う効果	2,600 人/日
4) 移動環境の向上に伴う効果	669 人/日
5) 街なか居住の増加に伴う効果	211 人/日
計	82,311 人/日

③数値目標の設定根拠

1)新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値

- ・新計画による中心市街地活性化に関する新たな取組が行われない場合の平成 31 年度（実測予定：平成 31 年 4 月 29 日）の想定値は、現行水準のままで推移すると仮定し、前計画期間中の平均値を設定する。
- ・前計画期間中の平均値は、特異値である平成 26 年度を除く 4 年間（平成 22 年度から平成 25 年度）を対象として算出する。

$$\begin{aligned} \text{平成 31 年度の想定値} &= \text{平成 22～25 年度の平均値} \\ &= \underline{\underline{63,639 \text{ 人/日}}} \end{aligned}$$



歩行者・自転車通行量の実績値・想定値

2) キャスティ 21 コアゾーンの来客者増に伴う効果

キャスティ 21 コアゾーン		店舗面積
Aブロック（駐車場除く）	商業用途	17,313 m ²
	ホテル用途	21,694 m ²
	共用	6,519 m ²
	計	45,526 m ²
Bブロック（駐車場除く）	物販・飲食・サービス	7,430 m ²
	シネマコンプレックス（12 スクリーン、計 2,000 席）	5,580 m ²
	共用	6,370 m ²
	計	19,380 m ²
Cブロック	学校用途（学生数）	720 人

資料：キャスティ 21 コアゾーン開発提案競技 提案書を要約

[Aブロックの来客者数:21,621 人/日]

- ・商業用途に係る来客数は大規模小売店舗立地法の指針に基づき、**約 19,975 人/日**となる。

$$(1,500 - 20 \times 17.313) \text{ 人/千m}^2 \times 17.313 \text{ 千m}^2 = \underline{19,975 \text{ 人}}$$

	店舗面積当たり日来店客数原単位	
	商業地区	その他地区
人口 40 万人以上	1,500-20S (S<20)	1,400-40S (S<10)
	1,100 (S≥20)	1,000 (S≥10)
人口 40 万人以下	1,100-30S (S<5)	
	950 (S≥5)	

Sは店舗面積（千m²）

出典：大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針

- ・ホテル用途に係る来客数は大規模開発地区関連交通計画マニュアルに基づき、**約 1,646 人/日**となる。

$$1,300 \text{ 人 T.E/ha (延べ床面積)} \times (2.1694\text{ha} + 0.3626\text{ha}) \times 1/2 = \underline{1,646 \text{ 人}}$$

※ホテル用途の延べ床面積は、共用部分の面積按分を加え算出する

[Bブロックの来客者数:15,640 人/日]

- ・商業用途に係る来客数は大規模小売店舗立地法の指針に基づき、**約 10,040 人/日**となる。

$$(1,500 - 20 \times 7.430) \text{ 人/千m}^2 \times 7.430 \text{ 千m}^2 = \underline{10,040 \text{ 人}}$$

- ・シネマコンプレックスは 2,000 席あり、稼働率 70%と見込む。来客者数は上映 1 日に 3～4 本程度であり、2,000 席が 4 回転すると設定した場合は、**約 5,600 人/日**となる。

$$2,000 \text{ 席} \times 70\% \times 4 = \underline{5,600 \text{ 人}}$$

[Cブロックの来客者数(生徒数):720 人/日]

- ・設置学科を1期(平成30年度)・2期(平成31年度)に分けて開設する計画であるが、新計画の目標達成値を検証する平成31年4月の調査時は、すべての学科の生徒が登下校すると見込むことから、**約720人/日**となる。
- ・以上により、キャストィ21コアゾーン全体での来客者数は、**約37,981人/日**である。

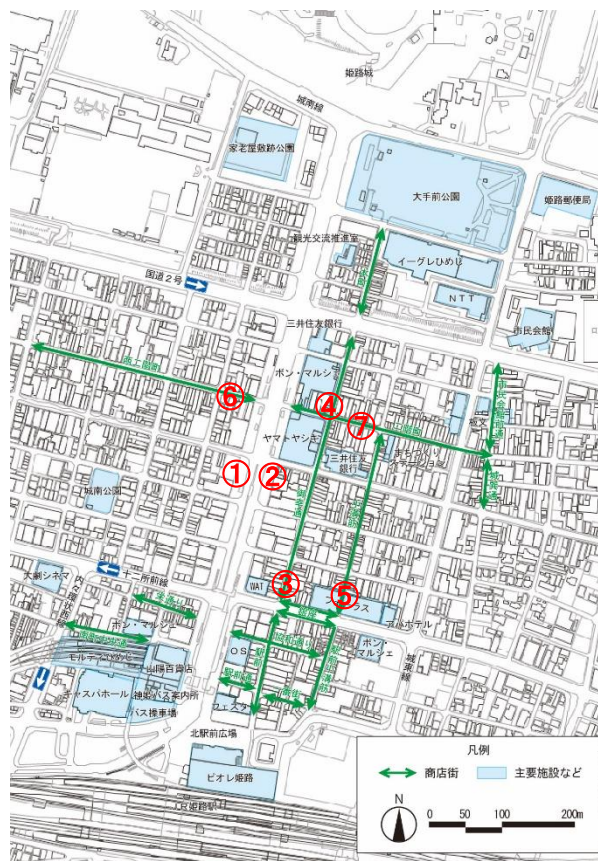
[キャストィ21コアゾーンの来客者数:37,981 人/日]

$$\begin{aligned} & \text{Aブロック来客者数} + \text{Bブロック来客者数} + \text{Cブロック来客者数} \\ & = 21,621 \text{ 人/日} + 15,640 \text{ 人/日} + 720 \text{ 人/日} = \underline{\underline{37,981 \text{ 人/日}}} \end{aligned}$$

[キャストィ21コアゾーン来客者増に伴う効果:15,192 人/日]

- ・キャストィ21コアゾーンの来客者のうち、街なか(十二所前線以北)への誘引率を20%、平均通過計測ポイント数を往復で1ポイントずつの計2ポイントと見込む。
- ・キャストィ21コアゾーンの来客者を街なかに誘引すること等による歩行者・自転車通行量の増加は、以下のとおり見込む。

$$\begin{aligned} & \text{キャストィ21コアゾーンの来店客数増} \times \text{街なかへの誘引率} \\ & \times \text{平均通過計測ポイント数} \\ & = 37,981 \text{ 人/日} \times 20\% \times 2 \text{ ポイント} = \underline{\underline{15,192 \text{ 人/日}}} \end{aligned}$$



歩行者・自転車通行量の計測対象ポイント(前計画と同じ7地点)

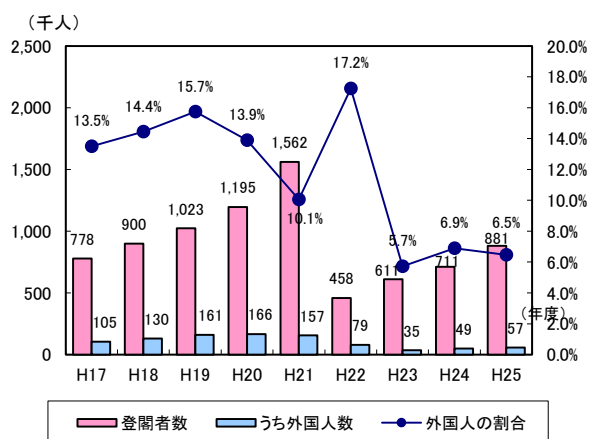
3)街なかの新たな魅力創出に伴う効果

[姫路城大天守保存修理工事完了による増加：300人/日]

- ・現時点の歩行者・自転車通行量は平成26年4月29日の調査であり、平成31年度の推計値には姫路城大天守保存修理工事完了に伴う増加分は含まれていない。
- ・平成26年3月時点の姫路城の年間登閣者数は約88万人である。
- ・また、保存修理工事完了直後は年間登閣者数が大きく増加すると容易に考えられるが、目標達成値を検証する平成31年4月の調査時は平均的な状態（約100万人）に落ち着くと思われる。なお、平日休日比2.5(※)、年間休日数120日、姫路駅から姫路城間の徒歩移動率は約50%、観光アンケート調査より公共交通機関利用率は約50%と想定する。また、1人あたり2計測ポイントを通することとする。
- ・これらのことから、保存修理工事完了に伴い増加する歩行者・自転車通行量を以下のとおり見込む。

※平日休日比2.5：休日登閣者が平日の2.5倍

$$(120日 \times 2.5) \div ((120日 \times 2.5) + 245日) = 0.55 \approx 0.6$$



姫路城登閣者数の推移

資料：姫路市入込客数、観光・イベントアンケート調査

$$\underline{(100万人 - 88万人) \times 0.6 \div 120日 \times 50\% (分担率) \times 50\% (徒歩移動率) \times 2}$$

ポイント

$$= \underline{300人/日 増加}$$

[観光客の街なか回遊による増加：1,500人/日]

- ・観光客は、姫路城登閣者のうち公共交通機関利用者の10%がまち歩きを行い、1人あたり6計測ポイントを通することとする。
- ・姫路城の年間登閣者数は約100万人であり、平日休日比2.5、年間休日数120日とすると、1日あたり約5,000人となり、観光アンケート調査より公共交通機関利用率は50%と見込む。
- ・なお、姫路城は平成26年度に保存修理工事が完了し、しばらくは年間登閣者数が大きく増加すると容易に考えられるが、目標達成値を検証する平成31年4月の調査時は平均的な状態に落ち着くと思われる。
- ・以上のことから、観光客のまち歩きによる歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

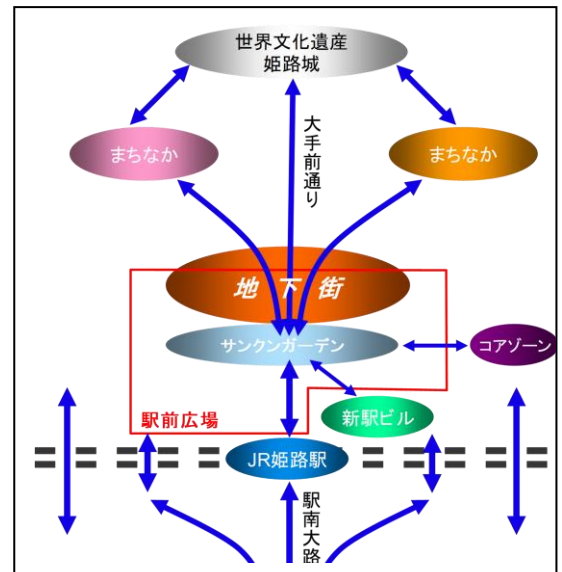
$$\underline{5,000人/日 \times 50\% \times 10\% \times 6ポイント}$$

$$= \underline{1,500人/日 増加}$$

[公共空間の利活用による増加：800人/日]

- ・前計画での姫路駅北駅前広場の整備完了以降、28イベント（H25年1月28日時点調査）が開催され、平均で約800人の集客がある。
- ・新計画では前計画でのソフト事業を引き続き取り組みながら、こうしたイベント等を積極的に開催し、街なかへの誘引を強化することで、観光客以外のイベント参加者のうち、約25%の街なか（十二所前線以北）への誘引率を目指す。
- ・また、平均2計測ポイントを通過するものと想定し、歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

$$\frac{800 \text{ 人/日} \times 25\% \times 2 \text{ ポイント}}{= 400 \text{ 人/日 増加}}$$



【街なか回遊イメージ】

資料：前計画

- ・また、新計画では「大手前通り（十二所前線以北）再整備事業」の実施に伴い、大手前通りにおいてイベント等を積極的に開催し、街なかへの誘引を強化することから、イベント参加者全員が街なかを回遊するものと見込む。
- ・大手前通りのイベントは実施エリアが歩道空間に限られ、姫路駅北駅前広場ほど大きな規模での実施が難しいため、平均参加者は200人程度（駅前広場の1/4程度）と仮定する。前述の街なか回遊者はイベント参加者全員が平均2計測ポイントを通過するものと想定することで、歩行者・自転車通行量の増加を以下のように見込む。

$$\frac{200 \text{ 人/日} \times 100\% \times 2 \text{ ポイント}}{= 400 \text{ 人/日 増加}}$$

【街なかの新たな魅力創出に伴う効果：2,600人/日】

$$\begin{aligned} & \text{姫路城大天守保存修理工事完了による増加} + \text{観光客の街なか回遊による増加} \\ & + \text{公共空間の利活用による増加} \\ & = 300 \text{ 人/日} + 1,500 \text{ 人/日} + 800 \text{ 人/日} = 2,600 \text{ 人/日} \end{aligned}$$

4)移動環境の向上に伴う効果

- ・平成25年度に姫路駅周辺における放置自転車対策の一環として、買い物目的等の短時間の駐輪需要に対応するため、歩道等の道路上に電磁ロック式駐輪機器による有料の路上駐輪場を試験的に設置する社会実験を実施した。
- ・その結果、市民から好評であり平成26年3月31日の終了予定を平成26年9月30日まで延長することとなったほか、稼働率も好調であった。
- ・新計画では引き続き自転車利用環境整備事業において放置自転車対策を進めるとともに、観光レンタサイクルに加え、コミュニティサイクルを導入し、街なかへの移動環境の向上を図る予定である。
- ・また、社会実験における最も多い駐輪場の利用時間が1時間であることから、主な利用者は中心市街地の居住者または近隣住民で、駐輪場周辺での日用品等の買い物時に利用されていると考えられる。
- ・今後、新たなコミュニティサイクルの導入により、移動可能なエリアが拡大することで、これまで中心市街地まで車で訪れていた市民等が、移動手段を自転車に変更する可能性が高くなる。
- ・これらにより、中心市街地に新規に訪れる来訪率を現在の利用者数(人/日)の10%、平均4計測ポイントを通り(2ポイント:自転車での往復、2ポイント:街なかの回遊に伴う徒歩での往復)するものと想定し、歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

$$\underline{1,672 \text{ 人/日} \times 10\% \times 4 \text{ ポイント}} \\ = \underline{669 \text{ 人/日 増加}}$$

路上駐輪場の利用状況 (H25. 11. 5~H26. 2. 28)

(1) 設置場所



※駐輪機器設置台数 519台 (⑨は、H26.1.17に撤去)

(2) 利用台数

調査年月 (稼働日数)	平成25年11月 (26日間)	平成25年12月 (31日間)	平成26年1月 (31日間)	平成26年2月 (28日間)	合計 (116日間)
延べ利用台数	43,769台	53,549台	49,905台	46,772台	193,995台
1日当り利用台数	1,683台	1,727台	1,610台	1,670台	1,672台

(3) 駐輪機器1台当りの1日平均利用台数

調査年月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平均
駐輪機器設置台数	519台	519台	519台	493台	513台
1日当り利用台数	3.2台	3.3台	3.1台	3.4台	3.3台

(4) 駐輪時間別台数

	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
台数	102,890台	22,845台	9,012台	6,791台	5,202台	4,401台	3,223台	2,624台	9,402台
割合	61.8%	13.7%	5.4%	4.1%	3.1%	2.7%	1.9%	1.6%	5.7%

※台数は、平成25年11月5日から平成26年2月28日までの延べ台数(⑧、⑪、⑫を除く)

資料：姫路市HPより

5)街なか居住の増加に伴う効果

- ・街なか居住者の増加による歩行者・自転車通行量の増加を見込む。
- ・新計画区域の居住者の増加分は、後述のとおり、「**97人**」とする。
- ・前計画と同様に、平成26年8月に実施したアンケート調査結果から街なか居住者の中心市街地来街頻度は、**3.8回/週**となる。
- ・1人あたり1回につき4計測ポイントを通ると想定し、街なか居住者の増加による歩行者・自転車通行量は、「**211人/日**」の増加を見込む。

$$\underline{97人 \times 3.8/7 \times 4ポイント = 211人/日 \text{ 増加}}$$

$$7回/週 \times 43.3\% + 2.5回/週 \times 23.4\% + 1回/週 \times 10.4\% \\ + 0.63回/週 \times 8.9\% + 0.25回/週 \times 7.2\% \approx 3.8回/週$$

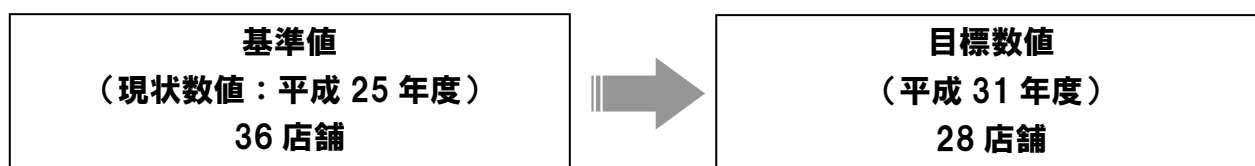
来街頻度	割合
ほぼ毎日	43.3%
週に2~3回	23.4%
週1回程度	10.4%
月に2~3回	8.9%
月1回程度	7.2%
それ以下	6.8%

④フォローアップの考え方

中心市街地における歩行者・自転車通行量については、毎年調査・集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成29年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

(2) 「新陳代謝の促進による街なか（商店街）の活性化」の数値目標

数値目標②：空き店舗数

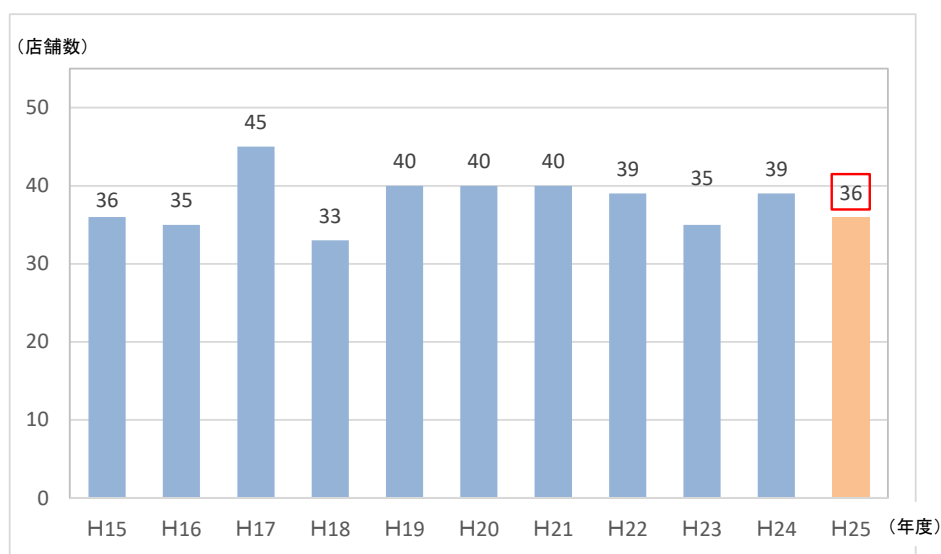


8 店舗（約 22.2%）削減

①基準値の設定

- ・基準値は最新実測値（平成 25 年度：平成 26 年 3 月 31 日）とする。

基準値 = 36 店舗



空き店舗数の実績値

資料：姫路商工会議所・姫路市調査

②数値目標の設定項目

積算項目	数値
1) 新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値	2 店舗
2) 中心市街地商店街空き店舗対策事業・街なか起業家支援事業に伴う効果	-10 店舗
計	-8 店舗

③数値目標の設定根拠

1)新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値

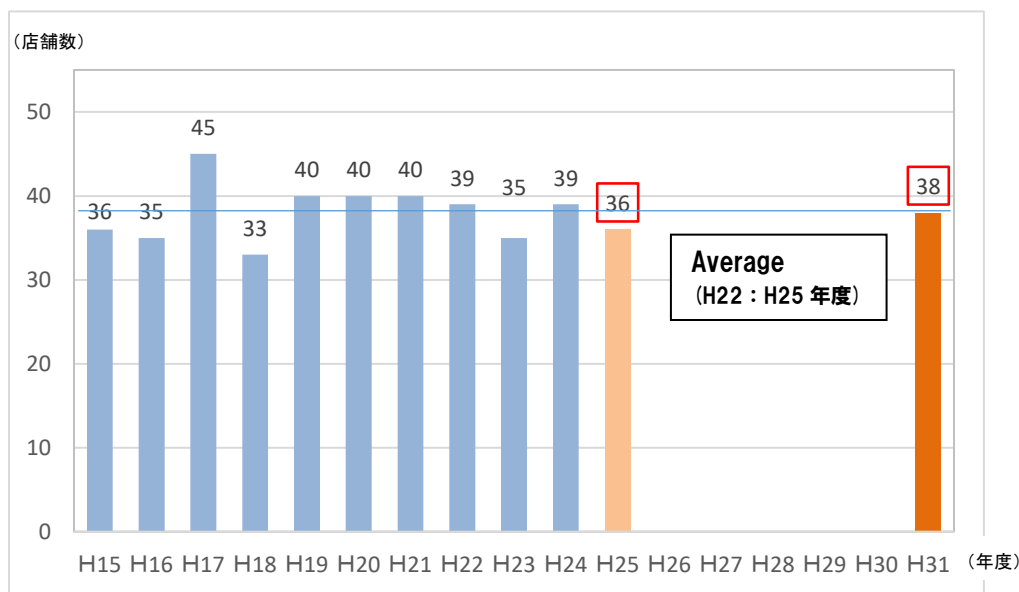
- ・前計画の策定以前は、概ね 40 店舗で推移しているが、平成 22 年度以降においては前計画の施策効果の発現により、計画期間中は 40 店舗を下回る状況が続いている。
- ・新計画による中心市街地活性化に関する新たな取組が行われない場合の平成 31 年度（実測予定：平成 31 年 3 月 31 日）の想定値は、現行水準のままで推移すると仮定し、前計画期間中の平均値を設定する。
- ・前計画期間中の平均値は、4 年間（平成 22 年度から平成 25 年度）を対象として

算出する。

- ・平成 31 年度の空き店舗数の想定値は平成 25 年度（36 店舗）から **2 店舗の増加** となる。

平成 31 年度の想定値 = 38 店舗（H22～25 年度の平均値）

**店舗の増加数 = 38 店舗（H31 年度想定値） - 36 店舗（H25 年度実測値）
= 2 店舗増加**



空き店舗数の実績値・想定値

資料：姫路商工会議所・姫路市調査

2) 中心市街地商店街空き店舗対策事業・街なか起業家支援事業に伴う効果

- ・タウンマネージャーをはじめ、まちづくり会社、商店街等と連携を図り、新たな担い手を育成するために、若くてやる気あふれる起業家や繁盛店づくりを支援し、空き店舗を活用した出店を誘導することにより、空き店舗の削減を図る。
- ・特に空き店舗が多く、姫路駅から距離がある（歩行者数が少ない）二階町商店街、西二階町商店街を重点エリアとし、それぞれ空き店舗数の 50%削減を見込む。また、上記以外の商店街においては、全体で 10%削減を見込む。
- ・平成 25 年度（平成 26 年 3 月 31 日）において二階町商店街では 5 店舗、西二階町商店街では 9 店舗の空き店舗がある。
- ・これらのことから、空き店舗は **10 店舗の減少**を目指す。

**二階町商店街と西二階町商店街の空き店舗数 × 50% = 14 店舗 × 0.5
= 約 7 店舗減少**

上記以外の商店街の空き店舗数 × 10% = 22 店舗 × 0.1 = 約 3 店舗減少

商店街名	空き店舗数
本町商店街	1 店舗
西二階町商店街	9 店舗
二階町商店街	5 店舗
姫路御幸通商店街	3 店舗
小溝筋商店街	2 店舗
姫路銀座商店街	1 店舗
姫路駅前商店街	1 店舗
姫路駅前小溝筋商店街	1 店舗
姫路駅前協和通り商店街	1 店舗
姫路駅前一番街商店街	0 店舗
姫路駅前通商店街	1 店舗
栄通り商店街	4 店舗
南町中央通商店街	0 店舗
市民会館前通り振興会	2 店舗
城巽通商店街	5 店舗
合 計	36 店舗

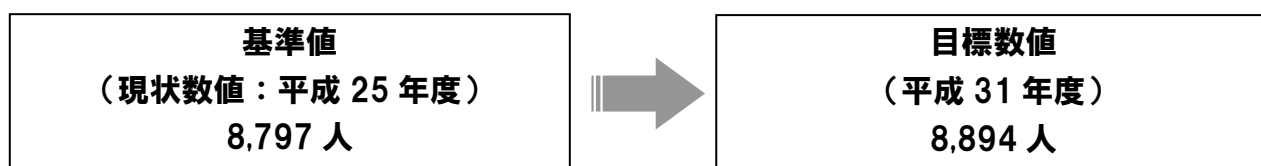
商店街別の空き店舗数（平成 26 年 3 月末）

④フォローアップの考え方

空き店舗数については、毎年調査・集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成 29 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

(3)「多世代が快適・便利に暮らせる居住環境の向上」の数値目標

数値目標③：居住者数

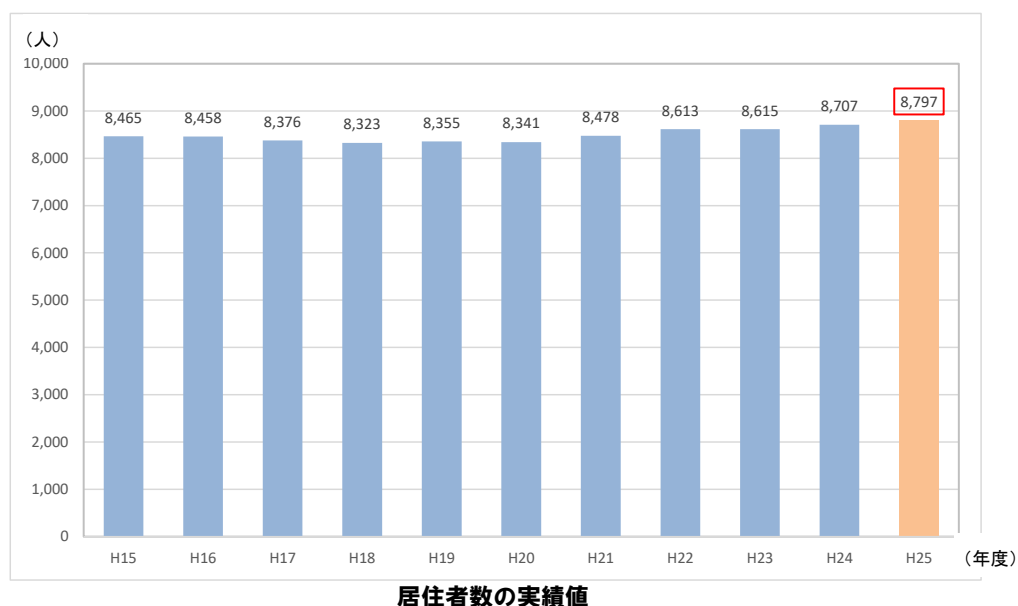


97 人 (約 1.1%) 増加

①基準値の設定

- ・基準値は最新実測値（平成 25 年度：平成 26 年 3 月）を設定する。

基準値 = 8,797 人



資料：姫路市統計

②数値目標の設定項目

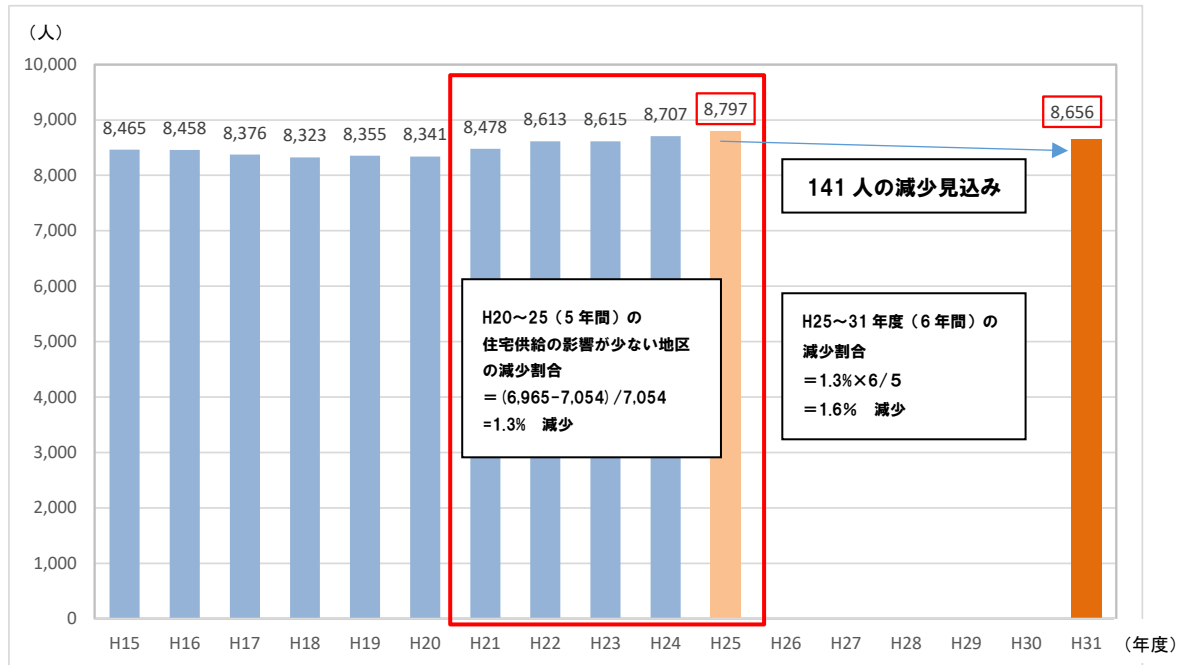
積算項目	数値
1) 新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値	-141 人
2) 街なか居住促進事業に伴う効果	238 人
計	97 人

③数値目標の設定根拠

1)新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値

- ・平成 22 年度以降においては前計画の施策効果の発現により、居住者数は増加基調にある。
- ・しかし、この居住者数の増加は民間による新たな集合住宅の供給の影響が大きく、同じ中心市街地の中でも新たな住宅供給の有無により、エリア間で人口動態に大きな差が生じている。
- ・特に集合住宅供給の影響が大きい 3 地区（元塩町、北条一丁目、三左衛門堀西の町）とそれ以外の地区を比較すると、3 地区では 5 年間（平成 21 年 3 月から平成 26 年 3 月）で 42.3%増加しているのに対して、それ以外の地区では 1.3%減少している。

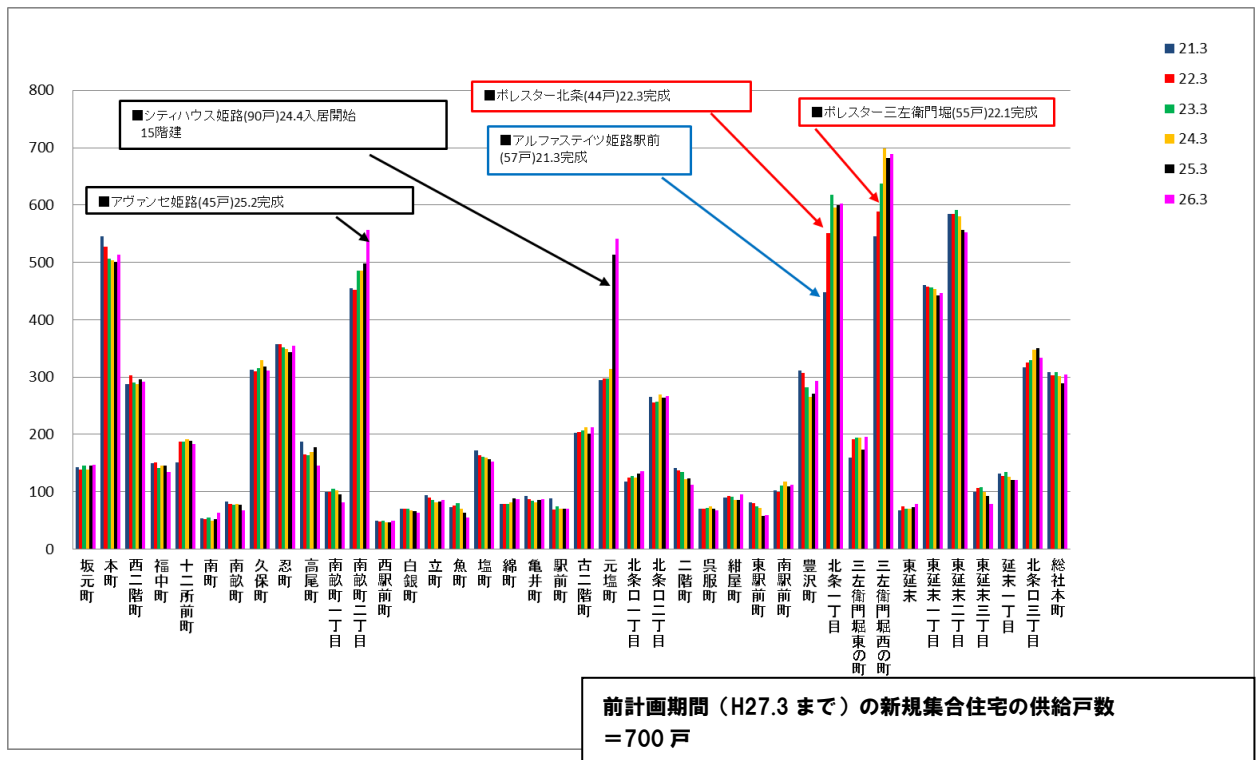
- ・新計画による中心市街地活性化に関する新たな取組が行われない場合の平成31年度（実測予定：平成32年3月）の想定値は、新たな住宅供給がなく現行水準のまままで推移すると仮定して、集合住宅供給の影響が少ない地区の状況を基に算出する。
- ・平成31年度の居住者数の想定値は、基準値の8,797人（平成25年度）より5年間で、約1.6%減少することから、**141人の減少**を見込む。



居住者数の実績値・想定値

資料：姫路市統計

$8,797 \text{ 人} \times 1.6\% = 141 \text{ 人}$



町別居住人口・新規集合住宅供給状況

資料：姫路市

	平成 20 年度 (前計画基準値)	平成 25 年度 (新計画基準値)	増減率 (H25－H20) /H20
中心市街地の居住者数	8,341 人	8,797 人	5.5% (増)
集合住宅供給の影響が大きい 地区の居住者数	1,287	1,832	42.3% (増)
上記以外の地区の居住者数	7,054	6,965	1.3% (減)

2)街なか居住促進事業に伴う効果

- ・新計画では、前計画に引き続き、駅南土地地区画整理事業や姫路駅周辺土地地区画整理事業により、都心部にふさわしい計画的な市街地として、都市基盤施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図るなど、中心市街地の土地の合理的利用の誘導を図りつつ、環境の向上と良好な住宅を確保するため、優良建築物等整備事業による民間での建物更新を推進する。
- ・街なかに来訪者を誘引する環境整備や仕掛けづくり、官民連携による前計画のハード整備で創出した高質なストック等の利活用などにより中心市街地の付加価値を高めることで、街なか居住のニーズの増大が期待される。
- ・このように、街なかのにぎわいや活性化、居住促進事業の実施により多世代が快適・便利に暮らせる居住環境の向上を図ることで、中心市街地内で **100 戸程度**の新規住宅の供給を見込む。

駅南土地地区画整理事業の効果による新規住宅の供給 **30 戸**

姫路駅周辺土地地区画整理事業の効果による新規住宅の供給 **70 戸**

- ・新たに供給される住宅の居住者は、他都市からの住み替えもしくは市内からの住み替え者が想定されることから、本市の現況平均世帯人員 2.38 人／世帯（平成 26 年 3 月）と想定し、これを新規供給戸数に乗じると、**238 人の増加**を見込む。

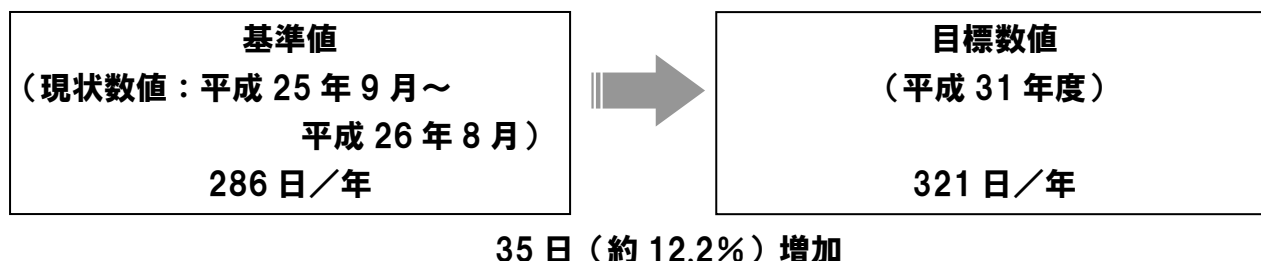
$$\underline{100 \text{ 戸} \times 2.38 \text{ 人/世帯} = 238 \text{ 人}}$$

④フォローアップの考え方

中心市街地の居住者数については、毎年住民基本台帳による集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成 29 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

(4)「市民が躍動できる仕組み・体制の構築」の数値目標

数値目標④：公共空間利活用のルールのもとで行われるイベント実施日数



中心市街地内の公共空間では、従来から大手前公園をはじめ、商店街等においてイベントが開催されている。また、姫路駅周辺の整備が進む中、平成 25 年 8 月末には、姫路駅北駅前広場で一部供用を開始したキャッスルガーデン (対象面積 105 m²) や中央地下通路 (同 230 m²) において、市民にも参加してもらいながら、まちのにぎわいと活性化につながる活用の実施と効果を検証することにより、完成後の駅前広場における「活用と管理のルールづくり」の参考とするため、社会実験「チャレンジ駅前おもてなし」を実施している。(平成 26 年 7 月からは、キャッスルガーデン北広場 (2 箇所：同 190 m²) を追加している。)

姫路駅北駅前広場における公共空間の利活用は、社会実験を踏まえて制度設計を行い、平成 27 年度から本格運用される予定である。また、今後整備が進む大手前通りの一部でも公共空間の利活用を目指している。

このような状況の中で、「市民が躍動できる仕組み・体制の構築」に向けた数値目標として、中心市街地内の姫路駅北駅前広場、大手前公園、その他商店街をはじめとする公共空間において、一定のルールのもとで市民団体等が開催するイベントの年間延べ実施日数を数値目標として設定する。

①基準値の設定

基準値として、平成 25 年 8 月末に開始した社会実験「チャレンジ駅前おもてなし」による 1 年間のイベントの延べ実施日数、同期間における大手前公園及び商店街におけるイベントの延べ実施日数を設定する。

- ・姫路駅北駅前広場 124 日 (休日 38 日・平日 86 日)
- ・大手前公園 106 日 (休日 57 日・平日 49 日)
- ・商店街をはじめとするその他の公共空間 56 日 (休日 20 日・平日 36 日)

各場所での月・曜日別の延べ実施日数の実績値 (合計 286 日) は、次表のとおりである。

ルールのもとで行われる年間のイベントの延べ実施日数

		休日	平日	計	姫路駅北駅前広場		大手前公園		その他（商店街や公共空間）	
					休日	平日	休日	平日	休日	平日
H25	9月	6	7	13	1	3	5	2	0	2
	10月	6	4	10	2	1	4	1	0	2
	11月	15	23	38	4	9	9	10	2	4
	12月	9	7	16	5	4	3	1	1	2
H26	1月	8	9	17	2	2	4	1	2	6
	2月	5	6	11	3	3	2	1	0	2
	3月	10	19	29	4	8	6	9	0	2
	4月	13	16	29	4	7	7	5	2	4
	5月	7	13	20	3	7	4	4	0	2
	6月	14	19	33	3	10	7	3	4	6
	7月	12	33	45	4	22	4	9	4	2
	8月	10	15	25	3	10	2	3	5	2
計		115	171	286	38	86	57	49	20	36

②数値目標の設定項目

積算項目	数値
1) 姫路駅北駅前広場でのイベント実施日数	148日/年
2) 大手前公園でのイベント実施日数	106日/年
3) 商店街をはじめとするその他公共空間でのイベント実施日数	67日/年
計	321日/年

③数値目標の設定根拠

本指標については、実施する事業による積み上げで目標値を設定することが困難であるため、以下の考え方にに基づき、平成 31 年度におけるイベントの延べ実施日数を **321日/年**とする。

- ・新計画期間中に、姫路駅北駅前広場では、社会実験を踏まえたイベントの本格運用が開始され、実施主体の自由度が高まるなど、平成 31 年度までには、イベント開催に関するノウハウが大きく蓄積されていることが想定される。
- ・また、新計画期間中には、現在の姫路駅北駅前広場に加え、隣接する大手前通りも再整備されるなど、公共空間の利活用が図られる予定である。
- ・その他、市民、企業等における「街なかでのイベント実施」に対する意識が高まることで、その他市民によるイベント実施意欲の顕在化や企業による新たなイベント開催などが期待できる。
- ・さらに、タウン・エリアマネジメントを視野に入れた取り組みを進めることにより、各エリアで開催されるイベント同士、また、実施主体同士の連携が期待できる。

こうしたことから、姫路駅北駅前広場等でのイベントの延べ実施日数を次のように設定する。

1)姫路駅北駅前広場でのイベント実施日数

- ・姫路駅北駅前広場では、集客の期待が大きいことなどから、休日を中心に既に高い利用水準にあるが、今後、市民団体等実施主体の習熟度の高まりやイベントの連携等により、休日、平日ともイベント実施日数の20%増加を目指す。

$$\underline{38 \text{ 日} \times 120\% + 86 \text{ 日} \times 120\% = 148 \text{ 日}}$$

2)大手前公園でのイベント実施日数

- ・大手前公園では、週末にかけて、大規模イベントを中心に実施されている。会場の設営・撤去日を加えると既に高い利用水準にあるため、今後の利用率は大きく変動しないものと考えられる。

$$\underline{57 \text{ 日} \times 100\% + 49 \text{ 日} \times 100\% = 106 \text{ 日}}$$

3)商店街をはじめとするその他公共空間でのイベント実施日数

- ・商店街をはじめとするその他公共空間では、タウン・エリアマネジメントを視野に入れた取り組みを進めることで、姫路駅北駅前広場との連携をはじめ、異なる実施主体によるイベントの開催等により、休日、平日ともイベント実施日数の20%増加を目指す。

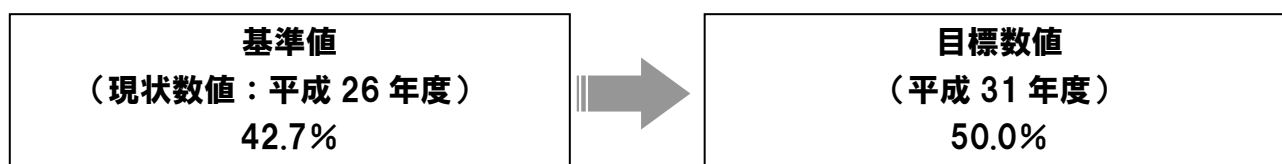
$$\underline{20 \text{ 日} \times 120\% + 36 \text{ 日} \times 120\% = 67 \text{ 日}}$$

④フォローアップの考え方

イベントの実施日数については、毎年度末に調査・集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成29年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

(5) 4 数値目標の補完指標

補完指標：中心市街地に対する市民の評価



7.3 ポイント (約 17.1%) 増加

市民アンケートによる「中心市街地に対する市民の満足度」は、中心市街地の活性化や市民に対する魅力度を総合的に表す指標であり、新計画では 4 つの数値目標を補完する指標としてモニタリングする。

① 基準値の設定

基準値は、平成 26 年 8 月に中心市街地内外の居住者に対して実施した市民アンケートにおいて、「中心市街地に対する市民の満足度」に関する設問に対し、「満足している」または「どちらかと言えば満足している」と回答した人の割合の合計値とする。

「満足している」	: 9.1%
「どちらかと言えば満足している」	: 33.6%
合 計	: 42.7%

市民アンケートにおける中心市街地の満足度に関する回答集計結果

	中心市街地内居住者		中心市街地外居住者		合 計	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
1) 満足している	60	11.4%	35	6.7%	95	9.1%
2) どちらかと言えば満足している	221	41.9%	132	25.2%	353	33.6%
3) どちらとも言えない	140	26.6%	211	40.3%	351	33.4%
4) どちらかと言えば満足していない	61	11.6%	101	19.3%	162	15.4%
5) 満足していない	37	7.0%	39	7.5%	76	7.2%
無回答	8	1.5%	5	1.0%	13	1.3%
計	527	100.0%	523	100.0%	1,050	100.0%

② 数値目標の設定項目

新計画にもとづき、市民アンケートにおける中心市街地のにぎわい創出に必要と考えられる事項を考慮して適切な事業を実施することで、姫路市民の半分以上が中心市街地に満足している状況を実現することを目標に、50.0%を数値目標と設定する。

なお、市民アンケートは既実施の平成 26 年 8 月に加え、新計画期間中、新計画期間後の 3 時点で実施するが、新計画にもとづき実施する各種事業の効果を総合的に把握するため、新計画期間後の市民アンケートにおいて補完指標の達成状況を把握す

③フォローアップの考え方

中心市街地に対する市民の評価については、計画期間の中間年度にあたる平成 29 年度に市民アンケートを実施し、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。